

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月10日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社あらた
【英訳名】	ARATA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 畑中 伸介
【本店の所在の場所】	東京都江東区東陽六丁目3番2号
【電話番号】	03 - 5635 - 2800（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 鈴木 洋一
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽六丁目3番2号
【電話番号】	03 - 5635 - 2800（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 鈴木 洋一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第1四半期連結 累計期間	第14期 第1四半期連結 累計期間	第13期
会計期間		自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高	百万円	152,932	169,042	638,792
経常利益	百万円	177	1,582	2,469
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	百万円	0	920	1,124
四半期包括利益又は包 括利益	百万円	201	1,689	2,780
純資産額	百万円	51,334	54,840	53,911
総資産額	百万円	206,296	215,372	211,840
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	円	0.01	59.73	72.96
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純 利益金額	円	-	-	-
自己資本比率	%	24.9	25.4	25.4

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

5. 平成27年6月26日開催の第13期定時株主総会における決議に基づき、平成27年8月1日を効力発生日とした、5株を1株とする株式併合を実施いたしました。このため、前連結会計年度の期首に株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または、締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループにおける財政状態および経営成績の分析は、次のとおりであります。

文中の将来に関する事項については、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融政策等により企業業績や雇用の改善が見られ、緩やかな回復基調が続きました。また、好調な株式市場により個人消費を刺激し、景気回復の後押しとなっております。

流通業界におきましては、消費税増税による影響が収まり、全国的に天候に恵まれたことにより、企業業績は回復基調となっております。また、インバウンドの需要増加もあり、景気回復の後押しとなっております。

このような経営環境の中、当社グループは中期経営計画の2年目として、国内および海外において将来に向けた経営基盤の改善および強化を行ってまいりました。

国内事業においては、売上総利益率の改善により収益力の向上を図るとともに、当社グループの販売力、ネットワークを活かしたアドグッドブランドの商品開発を強化し、子会社であるインスタマーケティングとのコラボレーションによる営業・販売促進・店頭管理機能の強化に取り組んでまいりました。

海外事業においては、タイ国内最大規模のサハグループと合弁会社S I A M A R A T A C O . , L T D . を設立し、将来に向けた営業基盤を構築してまいりました。また、ディーエイチシー化粧品をタイ国における総代理店として、タイ国に店舗を展開されている日系企業様だけでなく、現地の大型店に対しても営業提案を行ってまいりました。

生産性の向上では、受託物流センターの生産性の向上を図るとともに、将来の事務センターを一箇所に集約するための業務軽装備化の推進を行ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は169,042百万円（前年同期比10.5%増加）、営業利益は1,527百万円（前年同期180百万円）、経常利益は1,582百万円（前年同期177百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は920百万円（前年同期0百万円）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は215,372百万円となり、前連結会計年度末と比較して3,531百万円増加となりました。

資産の部では、流動資産は147,027百万円となり、前連結会計年度末と比較して3,121百万円増加となりました。

これは主に受取手形及び売掛金が4,196百万円、現金及び預金が1,996百万円増加し、商品及び製品が1,846百万円、繰延税金資産が272百万円、流動資産その他に含まれる未収入金が667百万円減少したことによるものであります。

固定資産は68,344百万円となり、前連結会計年度末と比較して410百万円増加となりました。

これは主に投資有価証券が1,115百万円増加し、建物及び構築物が293百万円、有形固定資産その他に含まれる工具、器具及び備品が208百万円、のれんが107百万円減少したことによるものであります。

負債の部では、流動負債は126,754百万円となり、前連結会計年度末と比較して4,339百万円増加となりました。

これは主に短期借入金が4,299百万円増加したことによるものであります。

固定負債は33,777百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,736百万円減少となりました。

これは主に繰延税金負債が271百万円が増加し、長期借入金が2,031百万円減少したことによるものであります。

純資産の部は54,840百万円となり、前連結会計年度末と比較して928百万円増加となり、自己資本比率は25.4%となりました。

セグメントの業績につきましては、当社グループは、日用雑貨・化粧品等の卸売業を主たる事業とする単一セグメントであるため記載を省略しておりますので、カテゴリー別および業態別の売上実績につきましては、以下に記載いたします。

カテゴリー別売上実績

当第1四半期連結累計期間におけるカテゴリー別売上実績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

カテゴリー	主要商品	当第1四半期連結累計期間	
		自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	前年同期比
			%
Health & Beauty	化粧品・装粧品・石鹸・入浴剤・オーラルケア	46,541	108.1
トイレタリー	衣料用洗剤・台所用洗剤・食器用洗剤・住居用洗剤・芳香剤・防虫剤・殺虫剤・乾電池・記録メディア・照明用品・電気応用品・OA用品・文具・食品・カー用品	46,445	106.0
紙製品	家庭紙・紙おむつ・ベビー用品・衛生用品・生理用品	35,124	118.8
家庭用品	台所用雑貨・住居用雑貨・生活用雑貨・レジャー用品・園芸用品	11,368	106.3
ペット用品・その他	ペット用品・その他	29,563	114.6
	合計	169,042	110.5

業態別売上実績

当第1四半期連結累計期間における業態別売上実績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

業態	当第1四半期連結累計期間	
	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	前年同期比
		%
ドラッグストア	77,892	111.1
ホームセンター	29,907	107.7
S M	17,363	109.4
G M S	11,825	101.1
C V S	2,155	88.4
その他	29,897	119.4
合計	169,042	110.5

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの主要な設備に著しい変動はありません。また、設備の新設、除却等の計画に著しい変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針

当第1四半期連結累計期間において、経営者の問題意識と今後の方針について、重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

(注)平成27年6月26日開催の第13期定時株主総会における決議に基づき、平成27年8月1日を効力発生日とした、5株を1株とする株式併合と定款の一部変更を実施いたしました。このため、提出日現在の発行可能株式総数が150,000,000株から120,000,000株減少し、30,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	79,301,124	15,860,224	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は1,000株であ ります。
計	79,301,124	15,860,224	-	-

(注)平成27年6月26日開催の第13期定時株主総会における決議に基づき、平成27年8月1日を効力発生日とした、5株を1株とする株式併合を実施いたしました。このため、提出日現在の発行済株式総数が79,301,124株から63,440,900株減少し、15,860,224株となっております。

また、同株主総会における決議に基づき、定款の一部変更を実施いたしました。このため、提出日現在の単元株式数は1,000株が100株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	79,301,124	-	5,000	-	28,280

(注)平成27年6月26日開催の第13期定時株主総会における決議に基づき、平成27年8月1日を効力発生日とした、5株を1株とする株式併合を実施いたしました。このため、提出日現在の発行済株式総数が79,301,124株から63,440,900株減少し、15,860,224株となっております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,216,000	1,080	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 76,847,000	76,847	-
単元未満株式	普通株式 238,124	-	-
発行済株式総数	79,301,124	-	-
総株主の議決権	-	76,847	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式2,216,000株には、当社所有の自己株式が1,136,000株、「株式給付信託(BBT)」制度の導入にともない資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が1,080,000株(議決権の数1,080個)が含まれております。なお、当該議決権の数1,080個は、議決権不行使となっております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数3個が含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が459株含まれております。
4. 平成27年6月26日開催の第13期定時株主総会における決議に基づき、平成27年8月1日を効力発生日とした、5株を1株とする株式併合を実施いたしました。このため、提出日現在の発行済株式総数が79,301,124株から63,440,899株減少し、15,860,225株となっております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社あらた	東京都江東区東陽 六丁目3番2号	1,136,000	1,080,000	2,216,000	2.79
計	-	1,136,000	1,080,000	2,216,000	2.79

(注) 他人名義で保有している理由等

保有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として1,080,000株拋出	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海トリトンスクエア タワーZ棟

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,800	13,796
受取手形及び売掛金	2 82,649	2 86,845
商品及び製品	28,072	26,226
繰延税金資産	883	610
その他	2 20,642	2 19,700
貸倒引当金	142	151
流動資産合計	143,906	147,027
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	22,730	22,436
土地	20,540	20,540
その他(純額)	8,625	8,468
有形固定資産合計	51,896	51,445
無形固定資産		
のれん	661	553
その他	3,485	3,522
無形固定資産合計	4,147	4,076
投資その他の資産		
投資有価証券	8,426	9,542
繰延税金資産	308	286
その他	3,654	3,481
貸倒引当金	500	488
投資その他の資産合計	11,890	12,822
固定資産合計	67,934	68,344
資産合計	211,840	215,372

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	68,989	69,264
短期借入金	34,351	38,650
未払法人税等	1,070	476
賞与引当金	1,420	844
その他	16,583	17,517
流動負債合計	122,414	126,754
固定負債		
社債	3,000	3,000
長期借入金	21,286	19,254
繰延税金負債	648	920
退職給付に係る負債	4,898	4,968
その他	5,680	5,633
固定負債合計	35,514	33,777
負債合計	157,929	160,531
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	23,101	23,101
利益剰余金	23,741	23,880
自己株式	733	730
株主資本合計	51,108	51,250
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,426	3,195
為替換算調整勘定	26	21
退職給付に係る調整累計額	334	339
その他の包括利益累計額合計	2,787	3,555
非支配株主持分	14	33
純資産合計	53,911	54,840
負債純資産合計	211,840	215,372

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	152,932	169,042
売上原価	137,077	151,440
売上総利益	15,854	17,602
販売費及び一般管理費	15,673	16,074
営業利益	180	1,527
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	47	51
業務受託手数料	67	63
その他	138	147
営業外収益合計	255	264
営業外費用		
支払利息	174	146
売上債権売却損	36	43
その他	48	19
営業外費用合計	259	209
経常利益	177	1,582
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	-	4
特別利益合計	0	5
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	0	1
特別損失合計	0	1
税金等調整前四半期純利益	177	1,586
法人税、住民税及び事業税	397	421
法人税等調整額	214	242
法人税等合計	183	664
四半期純利益又は四半期純損失()	5	921
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	5	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	0	920

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	5	921
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	204	768
為替換算調整勘定	7	5
退職給付に係る調整額	9	4
その他の包括利益合計	206	767
四半期包括利益	201	1,689
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	206	1,688
非支配株主に係る四半期包括利益	5	0

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
受取手形割引高	146百万円	236百万円

2. 当社は、売上債権流動化を行っております。売上債権流動化にかかる金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
売掛金譲渡金額	26,605百万円	29,126百万円
債権譲渡に係る未収入金	3,345	3,126

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間にかかる四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間にかかる減価償却費(のれんを除く無形固定資産にかかる償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	1,015百万円	1,120百万円
のれんの償却額	107	107

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	770	10	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	781	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(注)平成27年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度導入にともなう資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、日用雑貨・化粧品等の卸売業を主たる事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円1銭	59円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	0	920
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	0	920
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,416	15,416

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成27年6月26日開催の第13期定時株主総会における決議に基づき、平成27年8月1日を効力発生日とした、5株を1株とする株式併合を実施いたしました。このため、前連結会計年度の期首に株式併合が行われたと仮定し、普通株式の期中平均株式数および1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めております。
なお、1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する自己株式の期中平均株式数は、当第1四半期連結累計期間が216千株であります。

(重要な後発事象)

株式併合等

平成27年6月26日開催の第13期定時株主総会における決議に基づき、平成27年8月1日を効力発生日とした、5株を1株とする株式併合と定款の一部変更(単元株式数、発行可能株式総数)を実施いたしました。その内容は、以下のとおりです。

1. 株式併合

(1) 株式併合の目的

当社株式の投資単位の適正化を図るために株式併合を行うものであります。

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合の方法、比率

平成27年8月1日をもって、平成27年7月31日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数を基準に、5株につき1株の割合をもって併合いたしました。

併合により減少した株式数

株式併合前の発行済株式数(平成27年7月31日現在)	79,301,124株
株式併合により減少した株式数	63,440,900株
株式併合後の発行済株式総数	15,860,224株

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 株式併合の効力発生日

平成27年8月1日

2. 定款一部変更の内容

(1) 単元株式数の変更

当社株式の売買の利便性の改善とそれによる流動性の向上を図るため、平成27年8月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 発行可能株式総数の変更

発行済株式総数の減少にともなう発行可能株式総数の適正化を図るため、平成27年8月1日をもって、当社普通株式の発行可能株式総数を150,000,000株から30,000,000株に変更しております。

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響につきましては、(1株当たり情報)に記載しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月 7日

株式会社あらた

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸津 禎介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あらたの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あらた及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。